

京都パープルサンガサポーター連合会要綱

1. 名称

当会は「京都パープルサンガサポーター連合会」と称します。

2. 目的

当会は、京都パープルサンガを応援する個人・団体の応援活動を支援し、より良い応援活動の実現を目的とします。

3. 参加資格

京都パープルサンガを応援する個人・団体であれば、特別な資格は問わず、誰でも参加することができます。

4. 活動内容

定期的にミーティング(総会)を開催し、応援活動に関する話し合いを行います。

また、当会発案の応援活動を、参加者の協力により行うこともあります。

5. ミーティング(総会)

ミーティング(総会)には、サポーター連合会参加者の方は誰でも参加することができます。

ミーティング(総会)は、事務局により召集、開催されます。

6. 事務局

当会の運営を執り行うために、事務局を設置します。

事務局の要綱は原則以下の通りとします。

- ・ 事務局はミーティング(総会)による決定事項に従います。
- ・ 事務局はミーティング(総会)を招集、開催します。
- ・ 事務局は事務局長1名を代表とします。
- ・ 事務局長はミーティング(総会)により選任、解任されます。
- ・ 事務局長は必要に応じて事務局スタッフを選任、解任することができます。

7. 委員会

当会がミーティング(総会)以外の活動を行う場合は、専任の委員会を設置します。ただし、事務局による活動は、この限りではありません。

委員会の要綱は原則以下の通りとします。

- ・ 委員会はミーティング(総会)による決定事項及び事務局の指導に従います。
- ・ 委員会はミーティング(総会)もしくは事務局により設置されます。
- ・ 委員会は明確な活動内容を持ちます。
- ・ 委員会はその活動終了あるいはミーティング(総会)での決定により解散します。
- ・ 委員会は委員長1名を代表とします。
- ・ 委員長はミーティング(総会)もしくは事務局により選任されます。
- ・ 委員長は必要に応じて委員を選任、解任することができます。

8. 改正

本要綱の内容は、必要に応じて、ミーティング(総会)での決定により改正されます。